

# 高館・長根山テニスコート使用等に関するご案内

指定管理者

一般財団法人大館市文教振興事業団

## ◆ 使用期間と開場時間

施設名	使用期間	開場時間
高館テニスコート	4月中旬～10月末日	午前9時から午後9時
長根山テニスコート	4月中旬～10月末日	午前9時から午後6時 ※夏季期間中（7月下旬～8月下旬） は午前9時30分から午後6時

※降雪等により変更になる場合があります。

## ◆ 申し込み・使用について

◎毎月1日に翌月分の予約を来場・FAX・電話で受け付けます。申し込み後、3日以内に「大館市公園テニスコート使用許可申請書」を提出して下さい。

（3日以内に提出ができない場合は利用施設へ連絡してください。）

施設名	申込先及び予約受付時間
高館テニスコート	高館テニスコート 予約受付時間：午前9時から午後8時
長根山テニスコート	長根山陸上競技場 予約受付時間：午前9時から午後5時

※高館テニスコートの4・5月の予約を4月上旬にタクミアリーナで受け付けます。

詳しくは、タクミアリーナへお問い合わせください。

※大会等の申請書については使用日の1ヵ月前までタクミアリーナに提出してください。

※他の大会等と希望日程が重なる場合は、日程の調整・協議をお願いすることがあります。

- ・タクミアリーナ TEL：0186-43-7136 FAX：0186-48-7281
- ・高館テニスコート TEL/FAX：0186-48-6618
- ・長根山テニスコート TEL/FAX：0186-49-6298（陸上競技場と共用）

## ◆ 予約可能回数

◎原則として1団体につき週2回（夜間を含む。）、1回2面まで。夜間は週1回、1面まで。

（上記以上の予約はできませんが、使用当日に空きがある場合は、この限りではありません。）

※予約希望が重なった場合は調整をお願いすることがあります。

## ◆ 利用料金の支払いについて

◎使用許可申請書提出と利用券を券売機にてお求めいただき、受付窓口へご提出ください。

大会等のお支払いは直接タクミアリーナでお支払いいただくか、下記口座へお振込みください。

（振込手数料はお客様負担となります。）

口座番号：秋田銀行 大館支店 普通 1063810

振込先名：一般財団法人大館市文教振興事業団

## ◆ 利用回数券について

◎高館・長根山テニスコートの利用回数券（12枚綴り）及び高館テニスコート照明利用回数券（10枚綴り）を毎年4月上旬からタクミアリーナにて販売します。

利用回数券についての詳細は以下のとおり。

①使用期限は販売した年のテニスコート開場期間内となります。

（翌年に繰り越しての使用はできません。）

②期限内に使いきれなかった券はタクミアリーナにて清算いたします。

（但し、清算の期限は購入年度の12月20日とします。）

なるべく清算を行うことの無いようにご協力をお願いいたします。

③回数券は各テニスコートの券売機で販売している利用券と同様に扱うものとします。

（利用中止時の返還など）

## ◆ キャンセル・使用日の変更・利用料金還付について

◎使用許可申請書提出後にキャンセルする場合は、下記のとおりとなります。

①悪天候により使用できない場合は利用料金の100%を還付、または利用券・回数券を返還します。利用料金の還付手続きはタクミアリーナで受け付けております。（振り込みで還付を受ける場合は、振込手数料のご負担をお願いします。）

②使用日の10日前までに連絡をいただいた場合は利用料金の50%を還付します。

（実費使用分は100%還付。）

③使用日まで10日以内のキャンセルは、還付をしませんのでご注意ください。

（実費使用分は100%還付。）

④但し、災害又はテニスコートの管理上使用できない等、指定管理者が認めた場合には、この限りではありません。

◎インフルエンザによる部活動停止・学級閉鎖等の理由による使用のキャンセルは利用料金の100%を還付します。

## ◆ 使用上の注意及び使用報告

◎施設内で火気（電気ポット・IH調理器等含む）は使用できません。

◎施設内の電源を使用し、携帯電話・ビデオ機器等の充電は禁止です。

◎施設管理者の許可を受けずに張り紙・くぎ打ち等はしないでください。

◎施設管理者の許可を受けずに物品展示・販売又はこれに類する行為は禁止となります。

◎施設管理者の許可を受けた以外の部屋の使用や器具の使用はできません。

◎騒音を発したり暴力を用いるなど、他人に迷惑を及ぼす行為はしないでください。

◎テニスコート内で飲食はしないでください。

◎指定された場所以外での喫煙は禁止です。（長根山テニスコートは敷地内全面禁煙）

◎使用した設備や備品は、担当者の指示により数量を確認してから元の位置に戻してください。

◎使用後は必ず施設窓口へ「使用報告書」を提出してください。

◎使用報告書には照明・暖房などの使用時間や使用人数を記入してください。

◆ **使用制限** 次のいずれかに該当するときは、施設を使用できません。

- ◎公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害する恐れがあると認めるとき。
- ◎施設設備をき損、若しくは汚損し、又はその恐れがあると認めるとき。
- ◎集団的又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織の利益になると認めるとき。
- ◎政治的又は宗教的活動に使用する恐れがあると認めるとき。
- ◎措置命令に従わないとき。
- ◎使用目的以外の目的に使用する、又はその恐れがあるとき。
- ◎使用許可の条件に違反したとき。
- ◎詐欺その他不正の行為により使用許可を受けたとき。
- ◎上記に掲げるもののほか、施設管理者が不適當と認めるとき。

◆ **その他**

- ◎落し物・忘れ物の保管は1カ月で、その後は処分させていただきますので了承ください。  
なお、高額な物品や現金は警察に届けます。
- ◎高館テニスコートは午後9時30分に施錠します。無断駐車はご遠慮ください。また、駐車場内のトラブルについては利用者の責任となります。
- ◎ゴミは各自お持ち帰りください。
- ◎テニスコートへはテニスシューズ以外の履物で立ち入らないでください。
- ◎使用後は元の状態に戻してください。

※ホームページをご利用ください。 <http://www.bunkyo-osp.com/>